

## 規則等の案の概要

**1 規則等の案の題名**

静岡市火災予防条例施行規則の一部改正について（案）

**2 規則等を定める根拠となる法令の条項**

規則等を定める根拠となる法令の規定はありません。

**3 改正の趣旨**

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」（平成 14 年総務省令第 24 号）の一部改正に伴い、現在、静岡市火災予防条例の一部を改正する条例について、市議会 2 月定例会に上程しているところです。

この条例改正に伴い、提出書類の様式を変更する等、「静岡市火災予防条例施行規則」の一部を改正します。

また、性の多様性の観点から提出書類の様式を変更します。

**4 条例等の案の内容（改正の内容）**

- （1）火を使用する設備等設置の届出の様式に「急速充電設備」の項目を追加します。（様式第 5 号関係）
- （2）禁止行為の解除承認申請書の様式から性別欄を削除します。（様式第 2 号関係）
- （3）その他所要の改正を行います。

**5 規則等を施行する時期（予定）**

令和 3 年 4 月 1 日